

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	市政情報の取得満足度 市民の声をしっかりと聴く体制が整っていると思う市民の割合	作成日	R7.4.22
組織名(部)	総務部	組織名 (準部・課・機関名)	総務課			評価日	R8.3.24

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	市政情報の公開・発信・共有は、市民が市政に参画するための基本であることから、個人情報の保護や公文書管理条例に基づいた公文書管理を徹底します。	行財1-1-①	公文書管理の適正運用	実施	実施	行政文書の適正な管理	・職員への研修を実施します。 ・R6行政文書ファイル管理簿の取りまとめ及び公表を行います。 ・R6行政文書の管理状況の概要の取りまとめ及び公表を行います。	○	研修を実施し、ファイル管理簿及び管理状況の概要を公表しました。	引き続き公文書管理が適正に運用されるよう庁内に周知啓発していきます。
2	基幹統計調査を円滑に実施します。	-	各基幹統計調査を滞りなく実施する	実施	実施	学校基本調査、国勢調査の実施	・各基幹統計調査を適切に実施します。 ・規模の大きい国勢調査については、市報等を通じて広く市民へ広報を行うとともに、スケジュール通り実施できるよう適切な管理を行います。	○	2つの基幹統計調査について、適切にスケジュール通り実施することができた。特に国勢調査については、テレビや市報の特集号、情報モニターなどによる広報を展開し、大規模な周知を行うことができました。	国勢調査については、その結果について注目度も高いため、速報、確報と適切な情報提供に努めていきます。
3	効率的な庁舎の管理運営を行います。	-	効果的な庁舎管理に向けた修繕計画の推進	実施	実施	修繕計画の更新	業務委託等の指摘修繕事項を主に、現状に沿った修繕計画の更新を実施し、必要に応じて保全適正化推進事業への工事要望や個別予算も含めた順位付けを行います。	○	各種業務委託等における報告書(指摘事項等)のヒアリング・見積徴収を行い、修繕計画へ反映させた。大規模な予算や設計が必要なものについては、建築保全課へ修繕要望を適宜行った。	本館においては、建物耐用年数(65年)の半数が経過しており、経年劣化による不具合が日常的に起きているが、修繕計画と保全事業の活用により、適正な管理に努めていきます。
4	情報公開及び個人情報保護制度について、職員の理解力向上を図り、適正な運用に努めます。	行財1-1-①	・職員向け研修による制度周知 ・手引きや実務Q&Aの最新版の提供 ・制度の適切な運用のための職員向け掲示板での注意喚起	実施	実施	庁内での制度周知、職員の理解力向上に向けた取り組み	・職員への研修を実施します。 ・手引き、マニュアルを作成・周知します。 ・実務Q&Aや注意事項の職員向け掲示板定期掲載・更新など、制度の適切な運用に向けた情報発信を行います。	○	・新任職員への対面研修及び全職員を対象に個人情報保護に関する研修を実施しました。 ・手引き等最新版を提供しました。 ・職員向け市政情報室だよりで、制度周知や注意事項等の情報発信を行いました。	制度の適正な運用が図られるよう、引き続き、手引き・マニュアル等の資料整備や個別相談等を通じて組織対応力の向上を図ります。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	民間活力導入効果額	作成日	R7.5.1
組織名(部)	総務部	組織名 (準部・課・機関名)	行政経営課		評価日	R8.3.23

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	適正な事務の執行を確保するため、コンプライアンスの徹底、内部統制制度による事務ミスや不正の発生防止に努めます。	行財1-1-①	内部統制制度の報告件数	現状値以下(令和6年度内部統制評価報告書:速報値108件)	令和7年度内部統制評価報告書:速報値168件)	コンプライアンスの推進	職員研修などによりコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るとともに、内部統制制度を活用し、事例及び再発防止の取り組みを庁内で共有することで、事務処理誤り等の削減に取り組みます。	×	所属長向けの研修をはじめ、階層別研修を行うなど、事務誤りの抑制を図ったが、個人情報に関する事務を対象事務に加えたこともあり、昨年度実績件数より大幅に増加した。	引き続き、庁内共有や研修の機会を捉えての制度の周知を図るとともに、実効性のある未然防止の取組手法について検討する。
2	持続可能な行財政運営の確立に向け、経営資源のより効果的・効率的な配分に取り組みます。	行財1-2-①	経営資源の効果的配分に向けた事業の評価、見直し	見直し・改善	事業のあり方、やり方の見直しに向けた働きかけの実践。	事業のあり方、やり方の見直し	経営資源の適正配分に向けて、各事業の担当課が自律的に事業の実績や効果、政策・施策への貢献度などを検証しながら、予算編成など、庁内での議論を深める中で各事業の最適化を進めていきます。	○	経営資源のより適正な配分が行えるよう、組織編成を通して事業のあり方、やり方の見直しを促した。	経営資源のより適正な配分が行えるよう、効果的な手法の検討も含め、引き続き取り組みで行く。
3	行政の役割を意識し、公民連携を推進するとともに指定管理者制度やPPP手法などの導入を進め、民間の力を取り入れた市政の推進に取り組みます。	行財1-2-②	「新潟市PPP／PFI推進基本方針」に基づいた導入の検討	検証・改善	PPP／PFI手法の優先的検討対象案件の把握を年2回(上期・下期)に増やし、庁内に導入に向けた周知を実施。	PPP／PFI手法の検討、実践	「新潟市PPP／PFI推進基本方針」に基づき、対象案件について適切に手法の検討を進められるよう、庁内研修などを通じた職員の意識や能力の向上に取り組みます。	○	民間活力導入の適性を判断するため、PPP／PFI手法優先的検討を実施しました。また、庁内研修や、各種セミナーの庁内共有を図るなど職員意識の向上に努め、民間活力を踏まえた市政に取り組んだ。	PPP／PFI手法優先的検討は民間活力導入に必要なプロセスであるため、携わる職員の意識向上を含めて、継続して実施する。
4	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。	行財1-4-①	法務基礎講座、実務講座の出席者の理解度（※任意取組）	理解度60%以上の割合を90%以上とする。	全7講座を実施し、理解度60%以上の割合95%	問題解決に向けた職員の法的思考能力の向上	職員研修や法律相談を通じて、職員の問題解決のための法的思考能力の向上を図ります。	○	年3回に分けて、基礎講座、実務講座として全部で7講座を開催し、理解度60%以上の割合が90%以上となった。	法令の基礎的知識を学ぶ講座は今後も継続しつつ、法令改正に併せて必要な情報等を適宜研修に組み込むなど、所管課が適切な事務執行ができるよう今後も支援を行う。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R7.4.1
組織名(部)	総務部	組織名 (準部・課・機関名)	デジタル行政推進課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針	
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)				概要
1	デジタル技術の導入自体を目的にするのではなく、市民の視点で業務のあり方を見直すことで、行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上を目指します。	行財1-3-①	行政手続のオンライン化率(処理件数ベース)	90%	90%(見込)	行政手続オンライン化の推進	電子申請システムなどを活用し、市の裁量でオンライン化できる手続は、オンライン化による利便性向上が見込めない手続を除き、令和7年度末までにオンライン化するとともに、分かりやすく、使いやすい手続となるよう改善を進めることで、市民の利便性向上を図ります。	○	オンライン化の課題の多い所属を中心に進捗確認や伴走支援に注力しました。支援を進める中で、手続を精査した結果、オンライン化が困難なケースも一部ありましたが、目標を達成できる見込です。	処理件数の多い手続などを中心に、オンラインで受けた申請を効率的に事務処理ができるよう、さらなる業務改善を進めていきます。
2	市民サービスの向上と業務の効率化を実現するためAI、RPA、ローコードツールなどのデジタル技術の導入に積極的に取り組みます。	行財1-3-②	デジタル技術の導入件数	50件	68件	デジタル技術の導入支援	各所属におけるAI、RPA、ローコードツールなどのデジタル技術の導入を支援し、市民の利便性の向上を図るとともに、パソコン操作などの定型業務の自動化や業務の効率化を進めます。	○	RPA・ローコードツール・生成AIなど、活用推進のため研修会を実施しました。RPAは新たに2所属での利用を開始するなど、業務効率化を進めました。ローコードツールは、ひまわりクラブ入会申請の全施設展開や妊婦のための支援給付金など新たに11の市民向けの業務で活用を進め、市民の利便性の向上と業務の効率化に取り組みました。	RPAやローコードツールなどを活用し、業務効率化と市民の利便性向上を図っていきます。デジタル技術の効果的な活用について継続的に研究し、庁内全体での利用啓発に向けた研修会等を実施していきます。
3	データの重要性が増す中、行政の高度化などに向けて、市が保有するデータを利活用するための環境整備を進めます。	行財1-3-②	オープンデータ利活用環境の整備	拡充・改善	改善	オープンデータ利活用環境の改善	行政の高度化や地域課題の解決などに向けて、市が保有・公開するデータの形式統一や一覧化の推進など、データを利活用するための環境整備を進めます。	○	公開済みデータを点検し、最新化などのデータ整理を実施しました。市のオープンデータ利用規約について、デジタル庁が示した共通ルールに準拠する形式に改正するため、課題整理など準備を進めました。	公開データの不整合などが生じないように定期的なデータ整理作業を実施します。市の利用規約をデジタル庁が示す共通ルールに準拠する形式に改正し、データの利活用が図られる環境整備を進めていきます。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	行政サービスのデジタル化により、利便性が向上したと思う市民の割合	作成日	R7.5.14
組織名(部)	総務部	組織名 (準部・課・機関名)	情報システム課		評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	総合計画(実施計画)上の位置づけ	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
			取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	国の進める自治体システムの標準化に着実に取り組み、システム運用の効率化や他の行政機関などとのシステム連携の円滑化を進めます。	行財1-3-②	標準化手順書(総務省)で示された作業手順に準じた工程の遂行	詳細スケジュールの確定(令和9年度以降を移行予定時期とする業務を除く)	国が示す手順書の約40工程のうちスケジュール策定に相当する30ステップまでを完了しました。	情報システムの標準化の推進	住民記録など20業務のシステムについて、国が定める標準仕様に準拠した「標準準拠システム」へ確実に移行するため、対象システムの移行支援に取り組みます。 ・システム間の調整 ・所管所属・事業者等関係者間の調整支援 ・移行計画の更新 ※詳細スケジュール確定は工程上72.5%に相当する。	○	年度内に1業務システムについて標準化及びガバメントクラウドへのリフトを終えました。その他の特定移行支援システムについては、19システム中16システムが詳細スケジュール確定済みです。	令和8年度以降の標準化改修ならびにガバメントクラウド移行について作成済みロードマップに従い各課における作業を支援し、引き続き関係各所との調整を継続していきます。
2	デジタル化への取り組みをより安心して安全なものにするため、技術的な情報セキュリティ対策の導入に加え、職員研修にも積極的に取り組みます。	行財1-3-②	PDCAサイクルによる情報セキュリティ対策の向上	検証・改善(改善点・改善項目3つ以上)	検証により3点の要改善事項を発見し、改善を図りました。	確実な情報セキュリティ対策の実施	職員の情報セキュリティ知識の向上および庁内の情報セキュリティ環境の整備を目的として、以下に取り組みます。 ・情報セキュリティ研修の実施 ・情報セキュリティ監査の実施 ・情報セキュリティ訓練の実施 ・情報セキュリティポリシーのガイドラインに合わせた各所属における情報資産台帳整備 ・情報セキュリティに関するマニュアル、基準等の整備・改定	○	R7年度においても抽出対象所属に対し外部監査を実施。併せて、外部監査より得られた知見(指摘事項)をもとに、全庁への注意喚起を実施。情報セキュリティ研修内容については近年のインシデントを反映させた項目を追加し、より時勢に合わせた改版を実施しました。	より効率的な成果を得るため、広範囲の意見をもとに改善しながら、職員の情報セキュリティのさらなるボトムアップを図ります。
3	市民向けのサービス向上のため、統合型地理情報システム(GIS)の安定的な運用に取り組みます。		統合型地理情報システム(GIS)によるサービスの安定的な提供	システム稼働率100%(計画等によるサービス停止を除く)	システム稼働率100%(計画停止等を除く)。障害によるサービス提供の途切れはありませんでした。	統合型地理情報システム運用事業	災害時において災害規模や被害状況の情報共有などに役立つ統合型地理情報システムについて、欲しいタイミングで必要な情報が得られるよう、滞りなくサービスを提供します。 ・検知機能を活用した障害兆候の把握 ・定期的なリソース状況把握	○	年間を通してシステム障害による停止を発生させず、稼働率100%を達成しました。	滞りなくサービスを提供できるよう、同様の取り組みを継続します。

組織目標管理シート

年度	令和7年度			(参考) 関連する総合計画における政策指標	仕事に対する職員満足度	作成日	R7.4.16
組織名(部)	総務部	組織名 (準部・課・機関名)	人事課			評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標				主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)	概要			
1	定年延長制度などを踏まえ、職員配置の選択と集中を強化し、更なる定員の適正化を進めます。	行財1-2-①	一人当たり平均時間外勤務時間数	前年度以下 (R6 12.64)	11.79	定員の適正化	DXの推進や仕事のあり方・やり方の見直しに伴う職員配置の選択と集中の強化、適正配置を行い、職員一人当たりの業務量の平準化及び総人件費の抑制を図ります。	○	引き続き適正配置に努めたほか、機会を捉えて業務量の平準化やDXの推進を始めとした業務効率化を各所属に要請してきた成果もあり、目標を達成することができた。	令和8年度は選挙事務の対応等により、時間外勤務時間の増加が見込まれるが、目標達成できるよう、引き続き適正配置や業務量平準化に努める。
2	高度化・複雑多様化する行政課題を市民の視点で考え、解決することができる職員を育成します。また、急激に変化する経済社会状況や将来起こりうる課題に対応できる職員育成に取り組めます。	行財1-4-①	人事評価制度における能力態度評価の総合評価全体平均値(後期)	前年度以上 (R6 3.23)	3.25	職員の能力開発、キャリア育成	人材育成基本方針に基づき、職員に必要とされる基本的な資質・能力の育成に努めます。加えて、時代の変化に合わせ、人材の確保やデジタル人材の育成といった観点を盛り込んで同方針を改訂します。	○	人材育成基本方針に基づき、職員の育成や研修の充実に努めた結果、目標を達成することができた。	令和8年3月に改訂した人材育成・確保基本方針に基づき、職員の資質・能力の育成を一層充実させていくほか、新たに策定した同方針の実施計画に基づき、職員の育成・確保に向けた様々な取組を着実に進めていく。
3	性別や障がいの有無に関わらず、職員がその能力を発揮できるよう、職員研修や人事制度、職場風土などのあらゆる観点から組織全体で取り組みます。	行財1-4-①	女性管理職(課長以上)の割合	30.0%	23.2%	女性管理職の割合向上に向けた取組	特定事業主行動計画に基づき、女性職員の係長登用、多様な部署への配置、キャリアデザイン研修などを推進します。また、取組のさらなる推進のため、新たな目標等を盛り込み同計画を改訂します。	△	女性管理職(課長以上)の割合については、上昇傾向にあるものの、目標達成には及ばなかった。 R5 20.6% R6 22.8% R7 23.2%	引き続き将来の管理職候補となる係長昇任者の女性職員の割合45%以上の目標達成を継続するとともに、女性リーダー研修やキャリアデザイン研修を行っていく。
			男性の育児休業(取得期間1週間以上)取得率(市長部局)	85.0%	83.8%	職員の育児休業の取得率向上に向けた取組	特定事業主行動計画に基づき、各種制度の周知や、働きやすき育休の取得しやすい職場づくりなどを推進します。また、取組のさらなる推進のため、新たな目標等を盛り込み同計画を改訂します。		特定事業主行動計画に基づき、各種取組を進めた結果、昨年度(60.6%)から大きく取得率を向上することができたが、目標達成には及ばなかった。	引き続き取組を継続するとともに、新たに策定する「新潟市職員活躍プラン2026」に基づき、仕事と家庭を両立するための取組等を推進することで、男性の育児休業取得率の増加につなげていく。
			障がい者雇用率	2.80%	2.87%	障がい者枠の採用試験の実施	障がい者を対象とした職員採用試験を実施します。		障がい者を対象とした職員採用試験の実施により、障がい者雇用率の向上に努めたことで、目標を達成することができた。	引き続き障がい者を対象とした職員採用試験を実施するとともに、障害者職業生活相談員に寄せられた相談や意見などを参考に、職員が障がいの有無に関わらずその能力を発揮できる職場づくりを進めていく。

4	職員一人ひとりの能力や意欲を最大限に引き出すための人材マネジメント機能を強化します。	行財1-4-①	職員アンケートにおける、適材適所の人事異動がされていると思うと回答した割合	53.0%	46.0%	人材マネジメント機能の強化	若手職員のマネジメント能力等の向上を図るため、新たな研修を実施します。 あわせて職員の能力や専門性の発揮につながるよう、自己申告書やヒアリングを通じて適材適所の人事配置に努めます。	×	若手職員を対象にマネジメント能力の向上を目的とした新たな研修の実施や所属長によるキャリアデザインの助言などに取り組むとともに、適材適所の人事配置に努めたが、目標の達成には至らなかった。	新たに策定した人材育成・確保基本方針に基づき、人材育成の一層の充実を図るとともに、自己申告書や所属長ヒアリングについて、職員の能力や専門性の発揮につながるよう、きめ細かな実施に努め、適材適所の人事配置につなげていく。
5	全ての職員が、子育てや介護などのライフステージに合わせて柔軟に働き続けることができるよう、職場環境の整備やテレワークの導入などを進めます。	行財1-4-②	テレワークの延べ実施日数	前年度以上 (R6 553日)	1,106日	テレワーク制度の普及・利用促進	本格実施に移行したテレワーク制度について、一層の普及・利用促進を図るため、職員への周知を行うとともに、利用しやすい環境づくりと雰囲気醸成に努めます。	○	令和7年4月から本格実施に移行したことに伴う周知や、昨年度から引き続き、冬季における積極的活用を呼び掛けたことで、テレワーク実施日数を大きく伸ばすことができた。	引き続き職員への周知を行うとともに、利用しやすい環境づくりと雰囲気醸成に努める。
			年次有給休暇の取得日数	前年度以上 (R6 14.2)	15.8	年次有給休暇の取得日数の向上	年次有給休暇の計画的・積極的取得をさらに促進するため、年次有給休暇の取得日数が、全市平均より低い所属に対し、個別に要因分析、取得促進を行います。		機会を捉えた通知等により年次有給休暇の計画的・積極的取得を促進したことで、目標を達成することができた。	引き続き年次有給休暇の取得日数の集計結果を全庁的に共有し、平均より低い所属に対し、個別に要因分析や取得促進を行うなどして取得日数向上に努めるよう推進していく。

組織目標管理シート

年度	令和7年度		(参考) 関連する総合計画に おける政策指標	民間活力導入効果額	作成日	R7.4.1
組織名(部)	総務部	組織名 (準部・課・機関名)	職員課・総務事務センター		評価日	R8.3.31

○:達成
△:一部未達成
×:未達成

No.	組織目標	指標			主な取組(事業)		評価	目標達成状況	今後の方針
		総合計画(実施計画)上の位置づけ	取組指標	R7目標	R7結果	取組名称(事業名)			
1	定期健康診断受診率100%を目指します。また、二次健診受診率73%を目指します。		・定期健康診断受診率(人間ドック含む) ・二次健診受診率(定期健診のみ)	・定期健康診断受診率:100% ・二次健診受診率:73%	・定期健康診断受診率:99.9% ・二次健診受診率:74%	・定期健康診断(人間ドック含む)の実施及び受診勧奨 ・二次健診対象者への受診勧奨 ・部単位での未受診者数の公表	△	・定期健康診断について、周知をしながら随時受診状況を確認し、受診勧奨に努めました。その結果、99.9%という高い水準で目標をほぼ達成することができました。 ・二次健診対象者に対しては、受診に至るまで、様々なアプローチによる受診勧奨に努めました。	・繁忙に左右されずに早目の受診計画が立てられるよう、周知のタイミングを工夫していきます。 ・部局単位での未受診者数を公表し、所属での受診勧奨もさらに強化できるよう周知していきます。
2	全ての職員がそれぞれのライフステージに合わせて安心して働き続けられるよう、職員給与の制度・水準を適正に管理します。	行財1-4-②	・人事院、市人事委員会の勧告内容の分析 ・必要に応じ条例等の改正を実施 ・人給システム再構築の実施	・勧告内容の分析 ・本市制度の改正検討 ・人給システム再構築の完了及び安定的な稼働	・人事委員会勧告等を分析し、給与改定や制度改正を実施 ・新システムを稼働させ、安定的な稼働ができています。	・勧告内容の分析と必要な条例等の改正対応 ・人事給与システム再構築 ・人事院、市人事委員会の勧告内容の分析を行います。 ・上記の結果、給与制度改正が必要な場合は、組合交渉を経て給与条例等の改正を実施します。 ・人事給与システム再構築において新システムを稼働させ、安定的に運用します。	○	・市人事委員会勧告を受け、内容を精査した上で、給与制度の改正を行いました。 ・人事給与システム再構築は年度当初の予定通り正式稼働させ、現在に至るまで安定的に運用できています。	・人事院、市人事委員会の勧告内容を分析し、必要な制度改正や給与改定を行います。 ・給与制度や税制の改正などに必要に応じて対応できるよう、適宜適切にシステムの改修を実施していきます。
3	職員の公務災害防止を図ります。		災害発生報告件数(通勤災害除く。)	5か年平均(R2~6年度:177件)未滿	184件(R8.3.31現在値)	公務災害防止の啓発・周知、研修等による職員資質の向上	×	・公務災害だよりを年3回発行し、広く職員全体に公務災害防止の啓発に努めました。 ・年度末現在の災害発生報告件数(通勤災害除く。)は、5か年平均を若干上回る結果となりました。	・引き続き、公務災害だよりを発行するなど広く職員全体に公務災害防止の啓発に努めます。 ・今年度作成したパンフレット「自転車の安全利用」を配布し、増加傾向にある自転車事故を未然に防ぐように啓発活動を行います。
4	さらなる行財政改革を推進するため、給与支給や福利厚生業務など定型的な総務事務について、アウトソーシングを活用し、効果的・効率的な経営資源の適正配分の強化を図ります。	行財1-2-①	経営資源の効果的配分に向けた委託化への検討	費用・効果の検討	想定する業務量を算定のうえ、事業者から見積書を徴収し、費用・効果の検討準備を進めた。	総務事務センター運用支援業務委託事業	×	・事業者から参考見積書を徴収し、委託化までに必要な期間や必要となる作業などについて確認した。方針決定には至らなかったため、引き続き費用・効果等の検討を進めていきます。	・委託化を含めた総務事務センターの効果的な運営方法について、引き続き検討を進めます。